

建設工学専攻(修士課程) 501122 中井 孝
建築史研究 指導教員 伊藤 洋子教授

1 研究背景と目的

戦後の経済発展や急速な生活様式の変化、近年の経済状況に伴い、貴重な古民家が、記録としてさえ残されないまま失われていく状況がある。また、大阪泉南地方には昔ながらの大規模な古民家が多く存在する。本研究は、同地方における未調査の伝統的民家を年代別に選り、実測調査を行い、増改築の痕跡や家相図を基に建設当初の民家を復原するとともに、同地方の重要文化財である中家⁽¹⁾及び先行研究⁽²⁾⁽³⁾との比較を行い、民家の平面・架構形式の変遷を解明することを目的とする。対象地の泉南郡熊取町、岸和田市稲葉町・積川町はともに紡績業・酒造業が栄えた地域である。熊取町4軒、稲葉町2軒、積川町1軒、のそれぞれ建設年代の違う民家に協力をいただき、実測・聞き取り調査を2001年8月、10月と2002年8月、10月に実施した。各々の建設年代は表1に示す通りである。

2 調査対象家屋概要

森家(岸和田市稲葉町)

主屋の建設年代は屋根の鬼瓦側面に銘字で「寛政十二申年」と記してある。葺葺の小屋組は東立(オダチ)で補強した扱首組である。森家は屋号を「万松園」と呼ぶ。由来は建築材料に松を多く使ったことから付いた。母屋と離れが接続しており、離れが4室、母屋が6室の構成である。離れは親戚が集まるときに客間として使用されていたが、現在は使われておらず、傷みが激しく、換装師の年代より18世紀中頃に建設されたと推察される。材痕跡より主屋を復原すると、奥行3室目に増築したことがわかる。

信貴家(岸和田市積川町)

建設年代は座敷の襖に「文政寅」の絵師の墨書があり、江戸後期であると推察される。主屋は平入り茅葺入母屋造りで、下屋は棧瓦葺きで桁行×梁間は、8間×6間半である。主屋には、式台が渡り廊下によって接続されている。小屋組は東立で補強した扱首組であり、基礎は土台を欠いた石場立である。

七里家(泉南郡熊取町七山)

間取りによると主屋の建設年代は明治元年であり、落ち屋根付妻入り入母屋本瓦葺で桁行×梁間は約12間×6間である。間取りは6室を基本に明治30~40年頃に2室の座敷が増築されている。小屋組は土間上部が和小屋で、居室上部と増築部座敷上部で登り梁となっている。基礎は土台を欠いた石場立てで直接柱を基礎の上に建てている。

井坂家(岸和田市稲葉町)

井坂家は古くから酒造業を営むこの地方の名家である。主屋は落ち屋根付の入母屋瓦葺で桁行×梁間は約13間×7間である。平面は座敷列を東側に配する奥行3室である。今回の調査では昔の改築のたびに作られてきた家相図がほぼ完全な形で残っていた。これにより、より詳しい変遷の様子を明らかにした。

谷口家(泉南郡熊取町小垣内)

谷口家は正11年の建築である。小屋組は土間上で和小屋、居室上で東立により補強した登り梁である。典型的な田の字型平面に、今は使われていない巨大な納屋が付設している。大きな改築は子供部屋の増築1回のみで、保存状態は良好である。

田宮家(泉南郡熊取町大宮)

岸和田藩の浜御殿の書院の一部が移築されており、奥座敷と6畳間がその部分であり、座敷も室内意匠から考えるとその一部であると推察される。移築時期は廃藩置県の払い下げにより、明治初期と考えられ、昭和初期に再建したが、再び浜御殿の旧材を利用している。主屋は本瓦葺むくり屋根入母屋造りで桁行×梁間は、約9間×6間である。小屋組は土間上部及び、主屋西側の奥座敷・6畳間上部が和小屋で、それに挟まれた四間の上部は登り梁となっており、床に土の敷かれたツシとなっている。基礎は布石を用いている。

義本家(泉南郡熊取町小垣内)

義本家は昭和初期の建築であるが、基礎は土台を欠き、石場立である。また、小屋組・平面ともに谷口家とよく似ており、谷口家の間取りを反転した形になっている。

表1 民家一覧表

⑤⑧⑪は2002年調査、④⑨⑫は2001年調査

番号	屋号	住所	建設年代	建設年代 根拠	主屋規模	上屋梁 行寸法 (間)	架構	屋根			ダイドコロの 位置	仏 間	基本平面類型
				桁と梁 (間)	類型		茅(葺) 合	瓦	備				
①	中家	熊取町五間	17世紀前期	大工伝え	10×9	4	東立扱首	○	-	○	土間に突出	○	食違三間取り
②	古西家	熊取町久保	18世紀中期	祈禱札	6.5×4.5	3.5	東立扱首	○	-	?	土間に突出	-	食違三間取り
③	井原家	熊取町大宮	18世紀中期	推定	6×4	3	東立	○	-	?	土間に突出	○	食違三間取り
④	森家	岸和田市稲葉町	寛政12年 (1800)	瓦銘字	8×6	3.5	東立扱首+和小屋	○	-	○	土間に突出	○	整形四間取り
⑤	信貴家	岸和田市積川町	19世紀初期	換装墨書	8×6.5	3.5	東立扱首	○	-	○	非突出	-	整形四間取り
⑥	阪上家	熊取町久保	19世紀初期	祈禱札	6.5×4	3.5	東立	○	-	?	非突出	-	食違四間取り
⑦	根来家	熊取町字高田	19世紀初期	祈禱札	7×5	3.5	東立	○	-	?	非突出	-	食違四間取り
⑧	七里家	熊取町七山	明治元年 (1868)	間取り	12×6	4	登り梁+和小屋	-	○	-	非突出	○	整形四間取り
⑨	井坂家	—	明治初年 (1870頃)	家相図	13×7	5	登り梁+和小屋	-	○	○	土間に突出	○	大規模複合型
⑩	谷口家	熊取町小垣内	大正11年 (1921)	間取り	7×6	4	登り梁+和小屋	-	○	-	非突出	-	整形四間取り
⑪	田宮家	熊取町大宮	昭和初年 (1930頃)	間取り	9×6	3.5	登り梁+和小屋	-	○	-	非突出	-	整形四間取り
⑫	義本家	熊取町小垣内	昭和7年 (1932)	間取り	7.5×5	3.5	登り梁+和小屋	-	○	-	非突出	-	整形四間取り

表2 民家平面変遷表

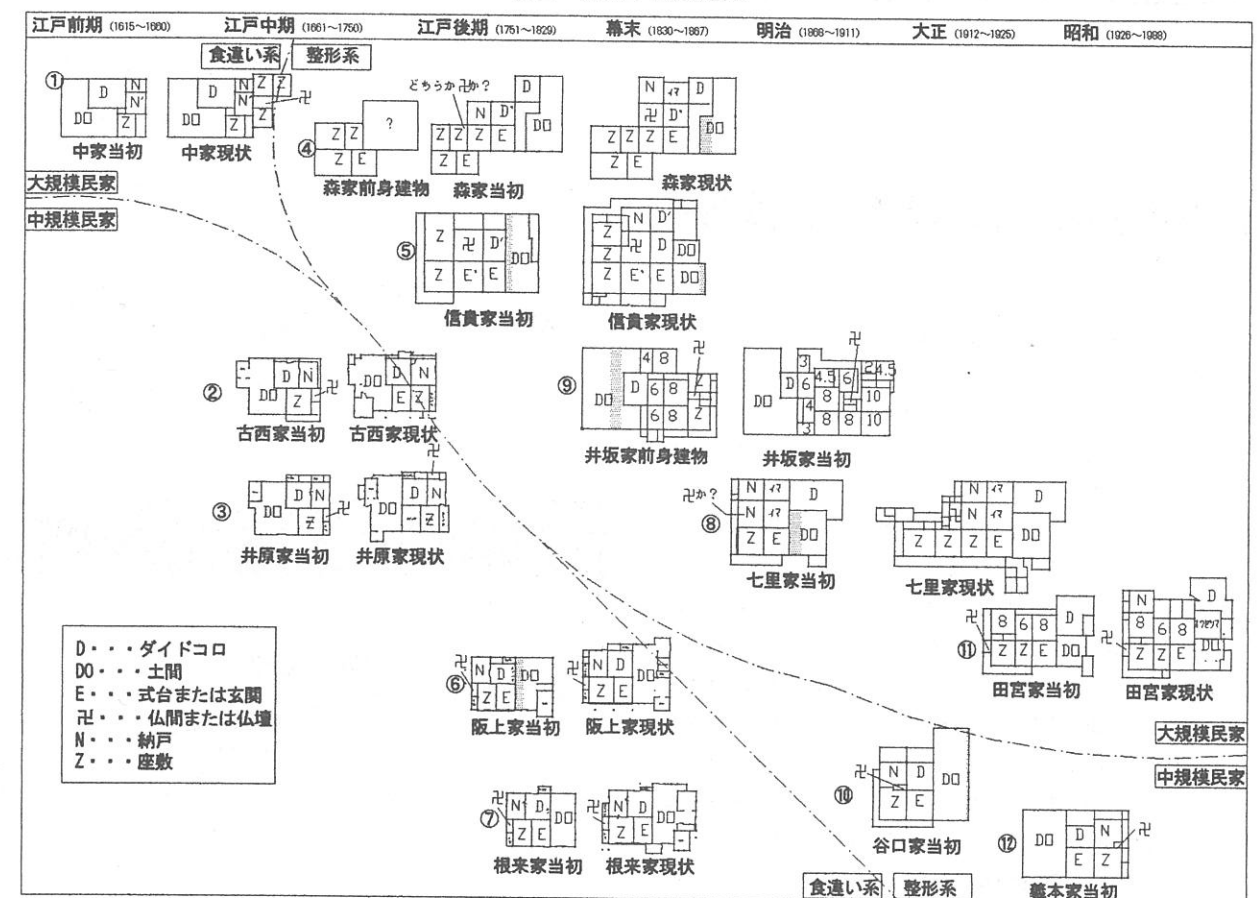


表3 民家架構一覧表

東立組	東立扱首組	登り梁	和小屋
(2)(6)(7)	(1)(3)(5)	(4)	(9)
		(8)(10)(11)(12)	(4)(8)(9)(10)(11)(12)

3 平面の変遷についての考察

表2より17世紀から18世紀中期には中家、古西家、井原家、に示されるように食違三間取りがみられる。18世紀後期以降になると、阪上家、根来家では、座敷列の食違が見られるが、森家、信貴家、七里家、井坂家では食違はみられず、整形な間取りか、それにダイドコロが突出した形式をとっている。つまり大規模の民家では19世紀にはすでに整形四間取りをコアとした平面を取るようになる。また大規模民家では座敷列の付設により仏間が独立して設けられるようになり、座敷の付設が中家・森家・七里家の桁行奥へと増設されるタイプと信貴家・田宮家の梁間奥へと増設されるタイプの2つに分けることができる。中規模民家では井原家、古西家のようにクチノマが土間方向に増築され、食違三間取りから食違四間取りに変化していった。それが阪上家、根来家を経て近代以降の谷口家、義本家にみる整形四間取りの平面にいたったと考えられる。

<参考文献>

「重要文化財中家住宅修理工事報告書」重要文化財中家住宅修理委員会 1968 2「近世の民家」林野全考著 3*「日本の民家調査報告書集成 第12巻」東洋書林 1997 4*「近世上方大工の組・付組」川上寅著 思文閣出版 5*「近世町家における梁間規制と鑑賞」大塚修 建築史学「枚方市域における伝統的集落形態と民家形式」(2) 日本建築学会近畿支部研究報告集 '95 「泉南地方における伝統的木造住宅の小屋組架構の変遷に関する研究」松留真一郎 日本建築学会大会講演要録集 '02 「泉南地方における伝統的民家の間取りの変遷に関する研究」中井孝 日本建築学会大会講演要録集 '02 「大阪府行政百年史 泉南版」行政人事調査会 1978

4 架構の変遷についての考察

小屋組架構をみると江戸時代では「東立組」や「扱首組」と併用した「東立扱首組」が用いられていた。それは、小屋裏空間を利用すると同時に、構造の強化を図ったものであると考えられる。明治に入ると、土間上で和小屋、居室上で登り梁を併用する形式が出現する。井坂家の架構は、「東立扱首組」から「登り梁+和小屋」へ移行する過渡期形態と捉えることができ、登り梁は小屋裏を有効利用するためのものと考えられる。「登り梁+和小屋」は近代の瓦屋根に対応し、定型化していった架構形式であるといえる。梁間規制に関しては、川上寅氏の民家の普請願いを用いた一連の研究⁽⁴⁾⁽⁵⁾によって、摂津・河内両国の民家の普請願いに記載された「梁間」は、3間半が約6割であったことが明らかにされた。3間半では、農家の場合作業に差し支えることを願書で強調し、これが梁間超過の理由として認められていたことが指摘されている。対象とした民家のうち、1棟が3間、7棟が3間半、3棟が4間であり、唯一5間であった井坂家においても、表側に棟より2間のところに縁があり、見かけ上4間にする工夫がこの地方の町家⁽⁶⁾と同様にされている。この地域にも梁間規制があったと推察され、それが明治以降も踏襲されていたのではないかと考えることができる。